

# 入広瀬村さんさい共和国再生特区

都道府県名：

新潟県

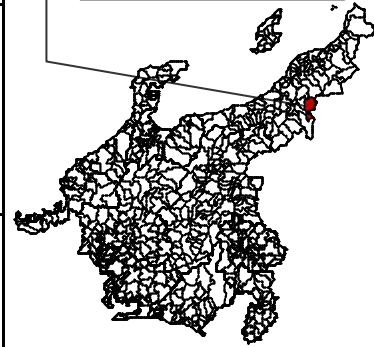
申請主体名：

入広瀬村

区域の範囲：

新潟県北魚沼郡入広瀬村の全域

入広瀬村



特区の概要：

さんさい共和国として地域づくりを行い 20 年が経過したが、近年はイベントもマンネリ化し停滞気味である。そこで、山菜を活かした新たな誘客策として、地場の魚沼米から濁酒を製造し、濁酒に適した食材として山菜料理を提供することにより誘客の目玉を作り、村を訪れる方々に楽しんでいただくことにより交流人口の増加を図る。併せて過疎化、高齢化による農業の担い手不足を解消するため企業等の農業参入により農地の保全と雇用の確保を図り、農林業を基軸とした人づくり村づくりによるさんさい共和国の再生を目指す。

適用される規制

の特例措置：

- ・ 農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和
- ・ 農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認

